

受動喫煙防止対策について

海部南部消防組合は、望まない受動喫煙が生じないように、受動喫煙を防止するための措置を総合的かつ効果的に推進するよう努めていきます。

段階的受動喫煙防止措置

平成30年10月1日 施設内禁煙

平成31年1月1日 敷地内原則禁煙

敷地内全面禁煙にご理解とご協力をお願いします。

※屋外に喫煙場所として組合が指定した場所での喫煙を除く。

受動喫煙防止対策の実施について

平成30年10月1日 施設内禁煙

平成31年1月1日 敷地内原則禁煙

➤ [受動喫煙対策（厚生労働省）外部リンク](#)